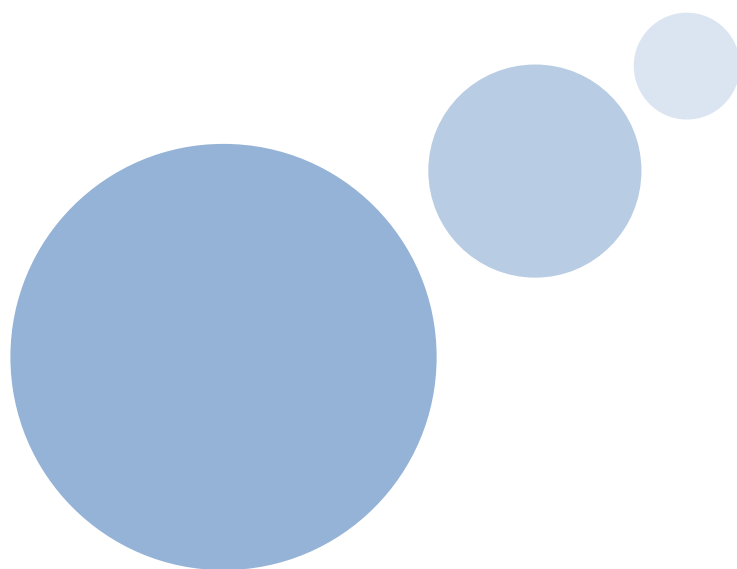


## 第2章 すみだの環境の現状と課題

---



## 第2章 すみだの環境の現状と課題

### 2.1. 墨田区の環境の現状

#### 2.1.1. 社会概況

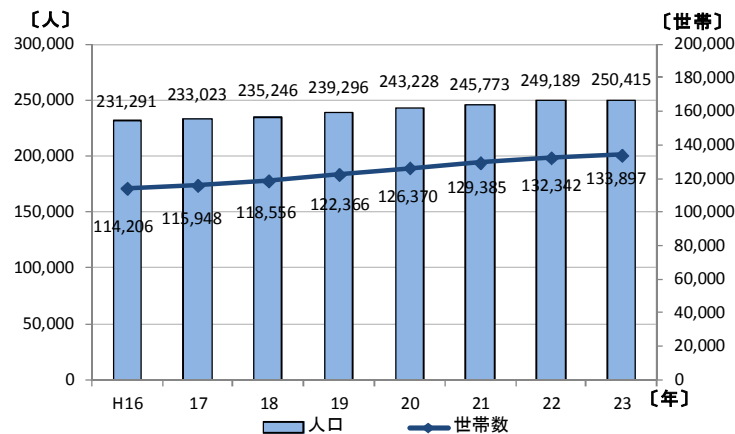
##### (1) 人口・世帯数

墨田区の人口は、平成16年以降、増加しており、平成23年（4月1日時点）は、250,415人となっています。

世帯数についても、増加傾向にあり、平成23年（4月1日時点）は、133,897世帯となっています。

世帯人員数は、平成23年は、1.9人と、平成16年の2.0人から減少しており、核家族化や単身世帯の進行がうかがえます。

【人口・世帯数の推移】



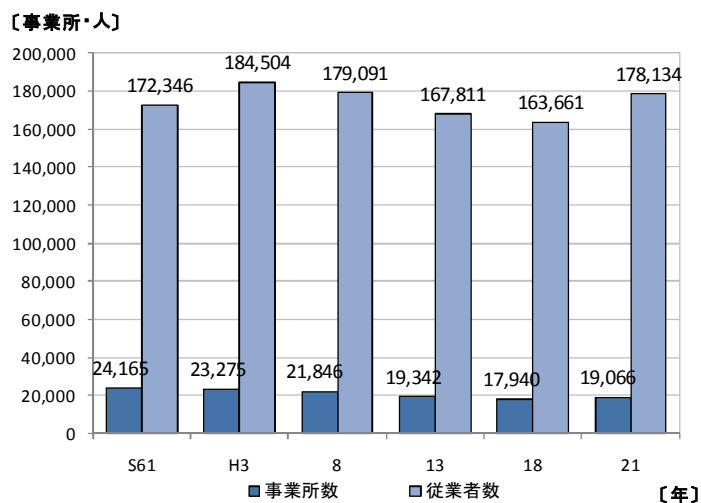
出典：住民基本台帳及び外国人登録

##### (2) 産業

事業所・企業統計調査（昭和61年～平成18年、総務省）により墨田区の産業の推移をみると、事業所数は、昭和61年の24,165事業所から減少しており、平成18年には17,940事業所となっています。従業者数は、平成3年ころまで増加し、その後減少しています。

経済センサス（平成22年、総務省）によると、平成21年における事業所数は、19,066事業所であり、従業者数は、178,134人となっています。

### 【事業所数・従業者数の推移】



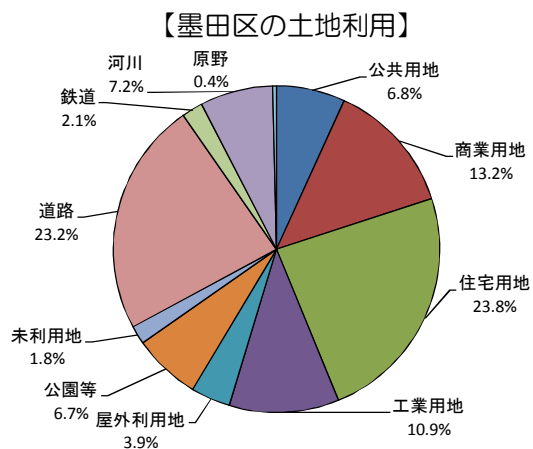
※事業所・企業統計調査は、平成 22 年より経済センサスに統合されており、平成 18 年以前と平成 22 年では、対象範囲等が異なるため、単純に比較ができない。

出典：事業所・企業統計調査（総務省）  
平成 22 年経済センサス（総務省）

### (3) 土地利用

本区の面積は、13.75 km<sup>2</sup>であり、東京都の総面積に対して、0.63%を占めています。

土地利用は、住宅地が 23.8%、商業用地が 13.2%、工業地が 10.9%と、住宅地と商業・工業地が混在していますが、近年は工業跡地が住宅地に変更され、集合住宅の整備が進みつつあります。



出典：墨田区都市計画マスタープラン（平成 20 年 3 月）

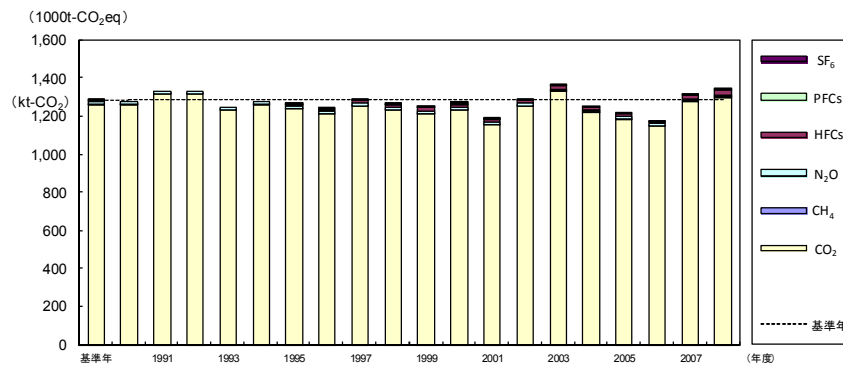
## 2.1.2. 地球温暖化の現状

### (1) 温室効果ガス排出量（現況推計）

墨田区の平成 20（2008）年度の温室効果ガス排出量は、総量で 133 万 8 千 t-CO<sub>2</sub> となっています。平成 2（1990）年度から微増と微減を繰り返しながらも全体としてはほぼ横ばい傾向を示していましたが、平成 19（2007）年度、平成 20（2008）年度は大きく増加しており、平成 2（1990）年度比で 4.2%の増加となっています（平成 15（2003）年度に排出量が増加しているのは、東京電力における原子力発電所の稼働率が低下し、火力発電所の稼働が増加したことが影響していると考えられます）。

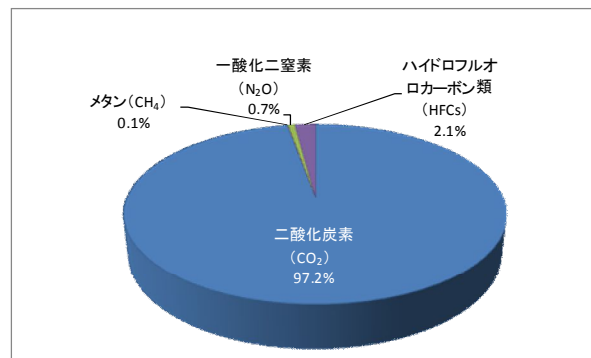
温室効果ガス種別でみると、平成 20（2008）年度では二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）が 97.2%を占めています。その他の温室効果ガスは、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）が 2.1%、一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）が 0.7%、メタン（CH<sub>4</sub>）が 0.1%と非常に少ない構成比となっています。

【墨田区の温室効果ガス排出量の推移】



出典：特別区の温室効果ガス排出量（みどり東京・温暖化防止プロジェクト）

【平成20（2008）年度における墨田区の温室効果ガス排出量の構成】



出典：特別区の温室効果ガス排出量より作成（みどり東京・温暖化防止プロジェクト）

(2) 二酸化炭素排出量（現況推計）

墨田区の温室効果ガス排出量の約97%を占める二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量について、部門別に傾向をみると、民生部門が全体の約56%を占めています。次いで、運輸部門が26.5%と多く、産業部門は15.7%となっています。廃棄物部門は、1.8%と少ない構成比となっています。

墨田区のCO<sub>2</sub>排出量の増減傾向をみると、平成20（2008）年度は平成2（1990）年度に比べて産業部門の製造業が半減しているのに対し、民生業務部門が約2.5倍と大きく増加し、民生家庭部門は約3割、廃棄物部門は約4割増加しており、全体としては平成2（1990）年度比で3.3%の増加となっています。

【部門別二酸化炭素排出量】

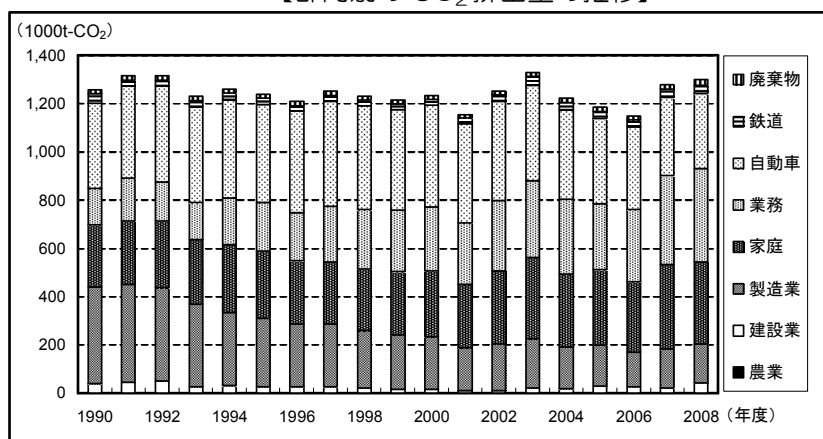
（単位：1,000t-CO<sub>2</sub>）

	1990年度 （平成2年度）	2008年度 （平成20年度）	増減率	全体に占める割合
建設業	38	42	10.5%	3.2%
製造業	402	162	-59.7%	12.5%
産業部門合計	440	204	-53.6%	15.7%
家庭	257	341	32.7%	26.2%
業務	150	386	157.3%	29.7%
民生部門合計	407	727	78.6%	55.9%
自動車	353	310	-12.2%	23.8%
鉄道	41	35	-14.6%	2.7%
運輸部門合計	394	345	-12.4%	26.5%
廃棄物部門	17	24	41.2%	1.8%
合計	1,257	1,299	3.3%	—

※四捨五入により全部門を合わせた値が合計と一致しないことがある

出典：特別区の温室効果ガス排出量より作成（みどり東京・温暖化防止プロジェクト）

【部門別のCO<sub>2</sub>排出量の推移】



出典：特別区の温室効果ガス排出量（みどり東京・温暖化防止プロジェクト）

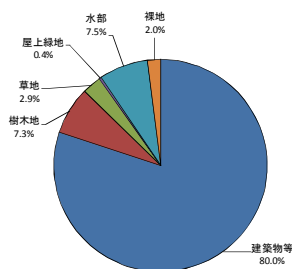
## 2.1.3. 自然環境

### (1) 緑化の推進

区では、昭和 47 年に東京 23 区としてはいち早く緑化宣言を行い、以来積極的な緑化推進施策を展開し、さらに平成 7 年度に緑の基本計画（副題：まちは百花園）を策定、平成 22 年度には、本計画を改定しています。

昭和 48 年に 5.4%だった緑被率は、平成 2 年度に 9.2%、平成 12 年度に 9.4%、平成 21 年には 10.5%に増加していますが、本区は、敷地の狭い商工併用住宅が密集している地域が多く、建築物等の面積がその敷地の大部分を占めており、緑化の推進が難しい状況にあり、東京都特別区部では、23 区中 22 番目の緑被率となっています。

【緑被率等】



土地区分	面積 ha	割合 %
建築物等	1,100.3	80.0
樹木地	100.9	7.3
草地	39.2	2.9
屋上緑地	4.9	0.4
水部	102.7	7.5
裸地	27	2.0
合計	1,375.00	100.0

出典：「墨田区緑の基本計画」（平成 23 年 1 月）

### (2) 生き物

「墨田区緑と生物の現況調査報告書（平成 22 年 3 月）」によると、本区には、東京都の保護上重要な野生生物種や環境省レッドリストに該当する種など様々な動植物の生息・生育が確認されており、区域面積は小さいながらも、公園緑地や緑道、水辺などの多種の生息・生育環境が保全され、生物の多様性が高い地域となっています。

【墨田区内の選定種】

区分	確認種数	選定種(※)
鳥類	11目 28科 55種	カンムリカイツブリ、ダイサギ、トビ、チョウゲンボウ、セイタカシギ、コアジサシ、ウグイス、ヤマガラス
昆虫類	11目 108科 265種	*アオモンイトトンボ、*クロスジギンヤンマ、*ショウジョウトンボ、*チョウトンボ、ツヤマルガタゴミムシ、コハンミョウ
魚類	8目 12科 24種	ウナギ、ニゴイ、ナマズ、メダカ
水生生物	7綱 19目 35科 46種	*アオモンイトトンボ(幼虫)、*ショウジョウトンボ(幼虫)
両生類	1目 3科 3種	アズマヒキガエル
爬虫類	2目 3科 4種	クサガメ、ヤモリ、カナヘビ、アオダイショウ
哺乳類	1目 1科 1種	—
植物	144科 831種	サクラタデ、ゴキツル、*ミカワタヌキモ

※「墨田区緑と生物の現況調査報告書」に基づき、「東京都の保護上重要な野生生物種 1998 年版」の区部における選定種を掲載している。ただし、「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)2010 年版」において、選定種に該当しない種については、種名に「\*」を表記している。

出典：「墨田区緑と生物の現況調査報告書」（平成 22 年 3 月）

「東京都の保護上重要な野生生物種 1998 年版」（平成 10 年 3 月）

「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)2010 年版」（平成 22 年 3 月）

## 2.1.4. 資源循環

### (1) ごみの減量と資源化

本区のごみ排出量は、平成 12 年度以降、一貫して減少しています。平成 18 年度には、資源物回収方法の変更を実施し、平成 19 年度は、廃プラスチック類のサーマルリサイクルモデル収集を実施し、平成 20 年度、区域全体での本格回収を開始しました。これにより、さらなる減量化が進み、平成 21 年度におけるごみの排出量は、85,190t となっており、10 年前と比較して、約 15,000t 減少しています。

資源化率の推移をみると、平成 12 年度は、16.2%でしたが、平成 21 年度は、19.4%まで上昇しています。

一人一日あたりのごみ排出量の推移をみると、平成 16 年度の 1,014g/人・日から、平成 21 年度の 800g/人・日と、大きく減少しています。



出典：「墨田区一般廃棄物処理基本計画」（平成 23 年 2 月）

### (2) 雨水利用の促進

本区では、雨水利用促進助成制度により雨水貯留槽を設置する場合、規模に応じて一定の助成を行っています。平成 22 年度までの設置基数の累計は、276 基となっています。

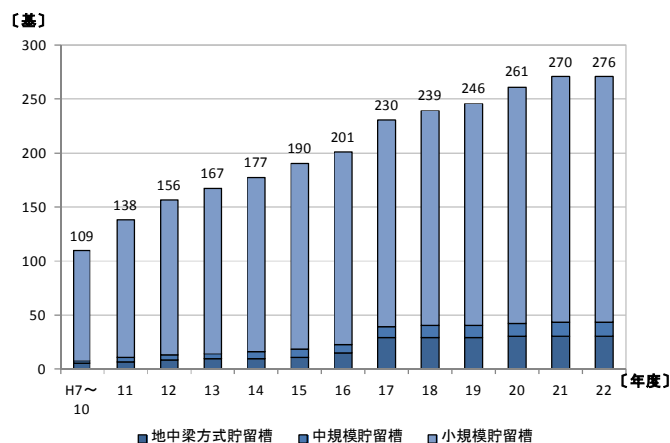
また、民間の開発事業にあたっては雨水の貯留、浸透及び利用を指導しているほか、区庁舎においても、雨水を貯め、雑排水の処理水と合わせてトイレの洗浄水に利用しています。区内における雨水総貯留容量は年々増加し、平成 22 年度は、16,031 m<sup>3</sup>となっています。

本区では、自治体間の政策及び情報交換を活発に行い、自治体としての雨水

利用の政策を充実させていくために、平成8年度から雨水利用自治体担当者連絡会を主催しています。この連絡会には、平成22年3月時点で132の自治体が参加しています。

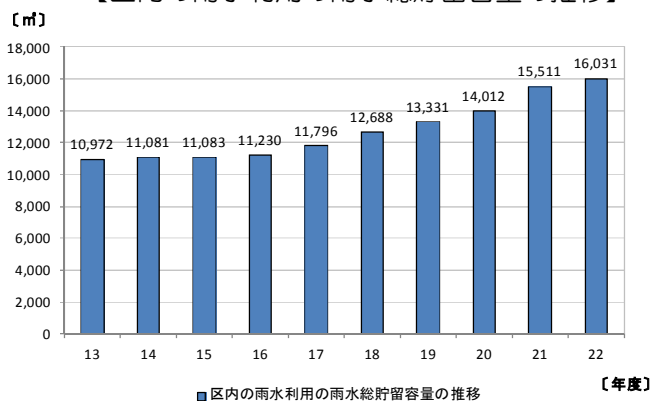
平成6年度に雨水利用東京国際会議を市民、事業者等と共催し、平成12年6月には国際自治体協議会（ICLEI）から国際自治体環境賞を受賞しました。このことを契機に、現在環境NPOである雨水市民の会との協働で、平成13年度には、すみだ環境ふれあい館の中に雨水資料室を設置し、国内外を問わず多数の視察や研修を受け入れるなど、雨水利用に関する情報を積極的に発信しています。さらに平成20年度には、雨水利用自治体担当者連絡会が雨水に関わる産学官民のグループに呼び掛けて、緩やかな連携組織として設立された雨水ネットワーク会議を開催するなど、全国的な連携を推進しています。

【雨水貯留施設設置基数の推移】



出典：平成22年版「すみだの環境」

【区内の雨水利用の雨水総貯留容量の推移】



出典：環境保全課



## 2.1.5. 生活環境

### (1) 環境汚染対策

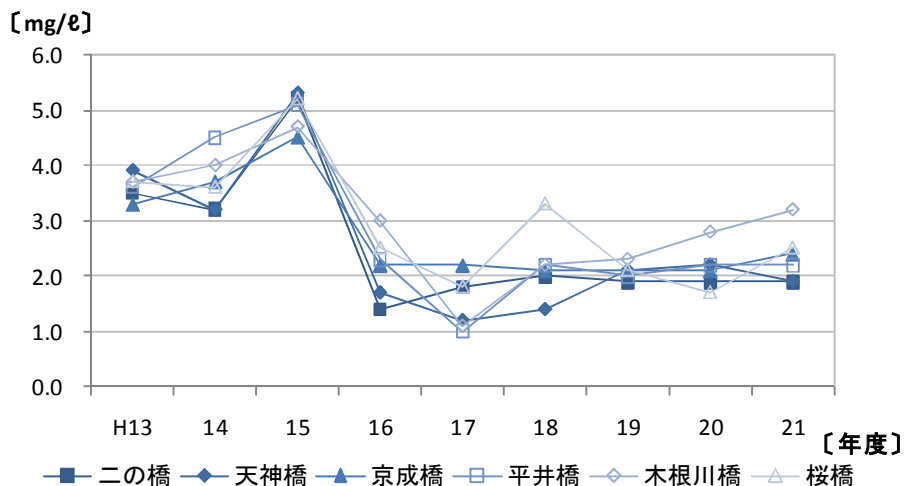
#### ①水質

隅田川の水質は、過去において、水質汚濁が進行したこともありましたが、工場排水の規制により改善が図られてきました。また、平成 6 年には、隅田川水系の下水道の整備が 100%を達成するなど、水質は、大幅に向上しています。

本区では、河川の水質の現状を把握するため、毎年度、8 箇所において、定期的な水質測定を実施しています。河川の水質汚濁を測る代表的な指標である BOD（水中の有機汚濁物質を分解するために微生物が必要とする酸素の量）値について、墨田区の河川の環境基準は、いずれも 5mg/ℓ以下であり、平成 15 年度を除き、毎年度環境基準を達成しています。

東京都区部では、合流式下水道を採用しているため、一定以上の降雨により下水道の処理能力を超えるとポンプで直接河川に放流しており、河川の水質汚染に影響を及ぼすことがあります。こうした河川への汚水まじりの雨水排出を防止する観点からも、区では積極的な雨水利用を推進しています。

【河川水質の推移（BOD）】



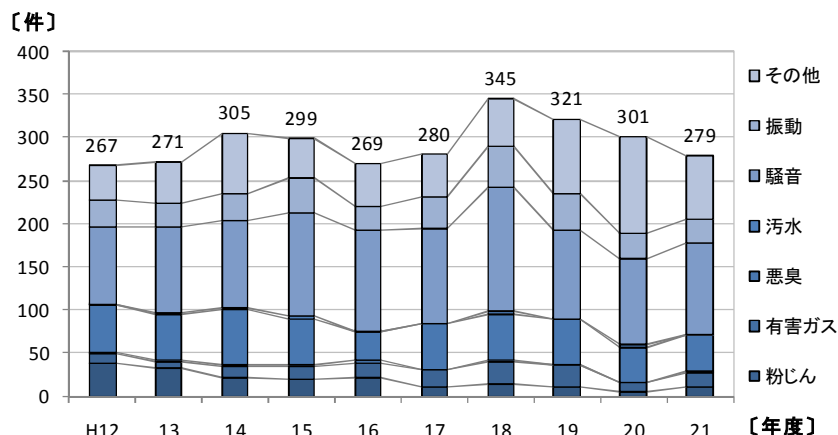
出典：平成 22 年版「すみだの環境」

#### ②現象別苦情件数

本区における苦情件数の推移をみると、過去 10 年間に於いて、毎年度、300 件前後の苦情が発生しており、平成 21 年度は 279 件となっています。苦情件数を現象別にみると、工場等からの騒音が最も多く、毎年 100 件前後の苦情が寄せられています。また、振動、悪臭及び土壌汚染も、依然として課題

となっています。その他の苦情としては、「カラスの糞」や「空き地の管理」に関する相談など、生活環境面に関する内容が多くなっています。

【現象別苦情受付件数の推移】



出典：平成 22 年版「すみだの環境」

## (2) 未知の環境リスク

ダイオキシン類等の有害な化学物質の影響など、従来の規制の枠組みでは想定できなかったさまざまなリスクが発生しています。また、土壌汚染や建材等に含まれるアスベスト問題などのいわゆる「負の遺産」についても、抜本的な対策が求められています。

こうしたことを踏まえ、東京都では、平成 20 年 3 月に、「東京都環境基本計画」を改定し、「化学物質の適正管理と環境リスクの低減」として、環境の「負の遺産」を残さない取り組みの推進を掲げています。

このような環境の「負の遺産」は一自治体の範囲に収まるものではありません。さらに、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故の発生により、放射性物質の放出・拡散が重大な問題となっていることから、国及び東京都や近隣自治体と連携した取り組みが必要です。

### 放射能等に関する基礎知識

放射線：放射線は、物質を透過する力を持っており、アルファ線、ベータ線、ガンマ線、エックス線、中性子線などがあります。放射線はその種類により物質を透過する力が異なるため、それぞれ異なる物質で遮断することができます。

放射能：放射線を出す能力のことを放射能といいます。放射線を出す能力を持った物質のことを放射性物質といいます。

### 2.1.6. 環境への取り組み

墨田区では、平成 21 年 10 月 1 日、地球温暖化問題をはじめとして、深刻化する地球環境の危機に対して、地域から一層の対策に取り組み、「環境にやさしいまち すみだ」を実現するため、「すみだ環境区宣言」を行いました。

本区はこれまでも、世界の先端をいく雨水利用をはじめとした環境政策に関する情報発信を担うすみだ環境ふれあい館を運営し、地域内外から数多くの見学者を受け入れています。一方で、緑と花の学習園とも連携し、緑化意識の向上を図るなど、地域における環境学習機能をさらに充実させています。

また、すみだリサイクルセンターやすみだリサイクル活動センターたんぽぽなどの施設を運営するとともに、区民の環境に対する意識啓発に向け、省エネナビモニター制度、プールのヤゴ救出作戦、自然観察事業、トンボフェア、ピオトーブ事業等を行い、地域や学校教育の現場と連携した取り組みも実施しています。

さらに、環境教育の推進にあたっては、平成 14 年度、「環境学習プログラム」の冊子やそれに基づく副読本を作成し、平成 20 年度には、「すみだ自然と生きものガイドマップ」を作成しており、体系的な環境学習の推進を支援するための取り組みを行っています。

#### 【すみだ環境区宣言】

- 1 地球温暖化を防ぐクリーンなエネルギーを導入し、低炭素型のまちをつくれます。
- 2 水辺と緑を守り増やし、自然と共生するまちをつくれます。
- 3 ごみを減らし、資源を大切にするまちをつくれます。
- 4 雨をたくわえ、水の恵みを活かしたまちをつくれます。
- 5 生活環境を守り、安全で安らぎのあるまちをつくれます。
- 6 環境について学び、行動し、発信するまちをつくれます。



出典：すみだ環境区宣言

## 2.1.7. 墨田区の環境の現状と課題のまとめ

### (1) 社会概況

- ・本区の人口及び世帯数は、増加傾向にあります。
- ・事業所数及び従業者数は、減少傾向にあります。
- ・土地利用は、住商工が複合した立地条件となっていますが、傾向としては、人口の増加に伴い、住環境に関する区民の意識が高まりつつあります。

### (2) 地球温暖化

- ・区域における温室効果ガス排出量は、京都議定書の基準年度である平成 2（1990）年度と比較して増加しています。今後も、人口及び世帯数の増加が見込まれることから、とくに民生部門における削減の取り組みが求められます。
- ・東日本大震災の影響により、省エネルギー、とくに節電の推進が喫緊の課題となっていることから、区民・事業者への意識啓発及び取り組みの実践を促進する必要があります。
- ・地球温暖化対策の推進と併せて、ヒートアイランド現象を緩和するため、省エネルギーを推進すると同時に、緑化の推進、雨水の浸透、河川環境の整備など、水辺や緑の保全や拡大を図っていくことが課題となります。

### (3) 自然環境

- ・本区は、住宅等が密集している地域が多く、短期間で緑を増やすことは極めて困難な状況といえます。今後は、屋上緑化や壁面緑化など、立体的な緑化の推進が期待されます。
- ・墨田区住民意識調査（平成22年度）では、「緑の豊かさ」に対する区民の意識は、区内の緑地の増加とともに向上していますが、依然として評価は厳しい状況です。
- ・緑や生きものをはじめとした生物多様性に関する区民の意識啓発を図るため、身近な緑化や自然保全・再生に向けた知識や情報の提供など、「墨田区緑の基本計画」に基づく取り組みを推進する必要があります。

#### (4) 資源循環

- ・本区においては、ごみの排出量は減少するとともに、資源化率は上昇しています。
- ・墨田区住民意識調査（平成 22 年度）では、「リサイクルの活動」に対する区民の評価が高くなっています。
- ・循環型社会の構築を実現するためには、今後も適正な分別の推進などの意識啓発をはじめ、「墨田区一般廃棄物処理基本計画」に基づき、一層のごみの減量化等を図っていくことが求められます。
- ・本区は、雨水利用に関して、全国的にも先進的な地域としての役割を果たしており、今後も、一層の雨水利用を広めるとともに、各種団体等との連携を推進することが期待されます。

#### (5) 生活環境

- ・大気については、大気汚染物質による健康被害等を未然に防ぐため、引き続き、自動車等の発生源対策を進める必要があります。
- ・水質については、浄化を進めるとともに、多様な水生生物が生息できる環境を確保することが求められます。また、河川の水質保全の観点から雨水の貯留、浸透を推進することも重要です。
- ・本区は、住宅と商業・工業地が混在するという地域の特性があり、騒音をはじめとした苦情が発生しやすくなっています。
- ・墨田区住民意識調査（平成 22 年度）では、「騒音・振動」及び「大気汚染」の生活公害に関する項目及び「災害時の安全性」に関する評価が低くなっています。
- ・今後も、区民・事業者の健康や防災面での安全の確保に努めるとともに、必要に応じて適切な対応・対策をとることが求められています。
- ・東京スカイツリー®の開業に伴うエネルギー使用量の増加やごみの増大等の環境負荷を抑制するため、関連計画や構想等に基づく取り組みの実現が求められます。

#### (6) 環境への取り組み

- ・墨田区住民意識調査（平成 22 年度）では、区の環境対策の認知度について、約半数が何も知らないという状況となっています。そのため、既往の取り組みの PR や情報提供を積極的に推進することが必要であると考えられます。
- ・今後は、区民一人ひとりの環境意識の醸成や環境配慮行動の実践を広げていくことが求められていますが、それに加え、区民・事業者への意識啓発や情報提供を継続して推進するとともに、「エコライフ講座」の開催などを通じ、地域における環境リーダーの養成を推進し、より多くの人材を育てていくことが必要です。

## 2.2. 計画の改定時における施策の進捗評価

平成 23 年度における計画の改定では、平成 18 年度から平成 22 年度の 5 年間の計画の進捗状況について、担当各課を対象とした調査を行い、施策の実績を把握するとともに「環境の共創」重点プロジェクトについてはすみだ環境力指標に基づき、施策の方向性については、環境事業活動指標に基づく評価を行いました。この進捗評価の結果については、以下のように、基本目標ごとに課題を整理し、計画の見直しの基礎としています。

### 2.2.1. 評価方法

「すみだ環境の共創プラン」に位置づけられた施策について、担当各課が行った評価結果を基に、基本目標及び施策の方向の評価を行うとともに、計画の総括評価を行いました。

評価は、下表の基準に基づき、環境事業活動指標に設定した中間目標（平成 22 年度）状況について、基準年度と平成 22 年度の環境事業活動指標の状態を比較しました。

【評価の指標】

判定	活動指標の状態
A	達成（ほぼ達成）
B	未達成だが目標に近づきつつある
C	達成困難・基準年度より悪化

### 2.2.2. 評価結果

#### (1) 総括評価

#### 総括評価：B 評価

「すみだ環境の共創プラン」に位置づけられている、5つの基本目標及び16の個別目標、53の施策の方向を評価した結果、B評価となりました。

基本的には、順調に進めている施策が多く、目標を達成している、もしくは達成に近づいていますが、その一方で、社会情勢の変化等に伴い、推進が停滞している、成果が想定どおり上げられていない等の施策もあり、取り組みの方向性を見直しに加え、指標等を再検討する必要があります。

また、目標を達成している施策についても、さらなる墨田区の環境の向上のために、これまでの取り組みから課題を把握し、発展・拡充することが望まれます。

## (2) 基本目標の評価

基本目標の評価結果を、以下の表に整理しました。基本目標3及び基本目標4は、概ね目標を達成しており、A 評価となりましたが、基本目標1、基本目標2、基本目標5はB 評価となっています。これらの評価結果を踏まえ、課題を把握し見直しを行っていく必要があります。

基本目標		評価	個別目標		評価
基本目標1	地球環境にやさしいまちづくり（地域における地球温暖化対策の推進）	B	1-1	地球温暖化対策に地域ぐるみで取り組む	B
			1-2	ヒートアイランド対策を推進する	B
			1-3	環境にやさしい車社会を実現する	A
基本目標2	生き物とふれあえる水と緑の豊かなまちづくり（自然環境の保護と再生）	B	2-1	緑とふれあうまちをつくる	A
			2-2	水辺や土の空間をつくる	A
			2-3	多様な生き物が生息できる自然を回復する	B
			2-4	生き物や自然に関する理解を促進する	B
基本目標3	「もったいない(MOTTAINAI)」という気持ちをもったライフスタイルへの変革（資源循環型社会のしくみづくり）	A	3-1	リデュース、リユース、リサイクル（3R）を推進する	A
			3-2	不法投棄やポイ捨てのないまちをつくる	A
			3-3	雨水利用を推進する	A
基本目標4	安心して暮らせる安全なやすらぎのあるまちづくり（都市・生活型公害への取り組み）	A	4-1	都市・生活型公害の影響を低減する	A
			4-2	美しい景観とやすらげる環境をつくる	A
基本目標5	環境にやさしい人づくりものづくり（環境体験学習・環境教育、エコプロダクツ）	B	5-1	環境学習の場をつくる	A
			5-2	環境学習の機会をつくる	B
			5-3	環境学習のための推進体制を整備する	B
			5-4	環境にやさしい企業活動を支援する	A



(3)「環境の共創」重点プロジェクトの評価

「環境の共創」重点プロジェクトの評価結果は、以下のとおりとなりました。

基本目標		「環境の共創」重点プロジェクト名	評価	実績及び評価の内容
基本目標1	地球環境にやさしいまちづくり (地域における地球温暖化対策の推進)	地球温暖化対策地域推進計画の策定及び実行	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「すみだ環境区宣言」(平成21年10月告示)の推進のため、環境フェアをはじめとした各種イベント等で周知した。</li> <li>② 地球温暖化防止設備導入助成制度について、助成件数も増加しており、順調に推移してきている。</li> <li>③ 墨田区地球温暖化対策実行計画については、第2次計画(平成17～21年度)で、平成21年度までに区施設からの温室効果ガス排出量を基準年度(16年度比)3.0%削減するとの目標を定めたが、1.4%の削減にとどまり、達成できなかった。平成21年度に改定した第3次計画(平成22～26年度)は、東京都の環境確保条例により、区庁舎からの温室効果ガス排出量の総量削減が義務づけられたことを受け、平成19～21年度の3年間の平均排出量を基準排出量として、平成22～26年度の5年間の総排出量を基準排出量5年分との比率で8%の削減することを目標としている。</li> <li>④ 温室効果ガスの削減率は、平成20年度は基準年度比4.2%増となり、2年連続で増加した。エネルギー消費量は、基準年度と比較すると減少する傾向にあることから、増えた要因としては、都内の電力のCO2排出係数が比較的高い水準にとどまっていること、及び世帯数の増加に伴う民生部門のエネルギー消費の増加によるところが大きい。</li> </ul>
基本目標2	生き物とふれあえる水と緑の豊かなまちづくり(自然環境の保護と再生)	水辺と緑の豊かな環境の整備	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 緑と生物の現況調査の実施や学校におけるヤゴ救出作戦など、各種事業を実施しているが、生き物とふれあえる環境づくりが十分ではない状況である。</li> <li>② 指導要綱等による一定規模以上の集合住宅等の緑地の整備や屋上緑化・壁面緑化等の推進などにより、区内の緑を増やすとともに、緑化講習会などを通じて、緑化啓発を行ってきた。</li> <li>③ 水辺環境整備については、北十間川の護岸工事など、順調に進んでいる。</li> <li>④ 緑被率については、平成22年度の間目標値である11.6%に対して、10.5%(平成21年度「墨田区緑と生物の現況調査」)であり、達成できなかった。また、平成22年度には、「墨田区緑の基本計画」を改定し、目標値の見直しを行った。</li> </ul>



基本目標		「環境の共創」重点プロジェクト名	評価	実績及び評価の内容
基本目標3	「もったいない(MOTTAINAI)」という気持ちをもったライフスタイルへの変革(資源循環型社会のしくみづくり)	ごみの減量と資源化の推進	A	① 平成22年度に、「墨田区一般廃棄物処理基本計画」を改定し、今後10年間のごみ減量や資源化の目標を定めた。人口が増加する中、ごみ量は減少傾向にあり、資源化率も、当初目標を上回る形で、順調に推移している。 ② 平成22年6月、「墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例」を一部改正し、資源物の持ち去り行為者に対する罰則を強化した。
		雨水利用の推進	A	① 指導要綱等に基づく雨水利用の指導により雨水貯留容量は、着実に増え、目標を達成している。今後も指導要綱等に基づく指導を適正に行っていく。 ② 雨水利用に関して、区民・事業者・環境NPO等への相談・支援を行うとともに、雨水利用先進区として視察の受け入れなど国内外への情報発信に努めた。
基本目標4	安心して暮らせる安全なまちづくり(都市・生活型公害への取り組み)	都市・生活型公害の低減	A	① 都市・生活型公害に関して、環境基準は概ね守られている。苦情の件数は平成18年度をピークに減少していたが、平成22年度は前年度より増加した。 ② 都市開発について、開発協議件数は平成22年度の134件と前年(80件)より増えており、それに伴って、騒音や振動に関する苦情件数も増加している。一方で、平成22年度の住民意識調査では、公害(振動・騒音)について否定的な評価をもつ区民の割合は減少した。
基本目標5	環境にやさしい人づくりものづくり(環境体験学習・環境教育、エコプロダクツ)	環境ふれあい館の拡充・整備(環境体験学習拠点の整備)	B	① 環境ふれあい館には国内外から多くの人々が訪れている。また、環境体験学習等の開催回数が増加しており、環境学習の場として機能している。 ② 施設及び展示物の老朽化が目立ち始めており、施設のあり方について、検討が必要である。

(4) 個別目標の評価

個別目標の評価結果は、以下のとおりとなりました。

【基本目標1：地球環境にやさしいまちづくり（地域における地球温暖化対策の推進）】

個別目標 評価	施策の方向	環境事業 活動指標	評価	実績・理由等
1-1 地球温暖化 対策に地域 ぐるみで取 り組む  【評価】 B	地球温暖化対策地域 推進計画を策定する	温室効果ガス排 放量削減率	C	中間目標は平成2年度比で6.7%削減と していたが、平成21年度実績では平成 2年度比で4.2%増加している。
	区の地球温暖化対策 を実施する	温室効果ガス排 放量削減率（墨 田区地球温暖化 防止実行計画）	B	中間目標は平成16年度比3%削減とし ていたが、平成21年度実績では平成 16年度比1.4%の減少に留まっている。
	再生可能エネルギー （新エネルギー）の 有効利用を促進する	普及・啓発	A	地球温暖化対策防止設備導入補助制度 等により、再生可能エネルギー設備等 の設置を支援している。
1-2 ヒートアイ ランド対策 を推進する  【評価】 B	人工排熱を抑制する	熱帯夜の年間日 数（最低気温2 5℃以上の日）	C	助成等により、断熱改修及び遮熱・断 熱塗装を推進しているが、区を取り組 みだけでは活動指標に対する効果を上 げることが難しい。
	道の整備を進める	保水性舗装など の整備	A	道路の保水性舗装や遮熱性舗装等を 着々と推進している。
	緑化の推進を図る	緑被率	B	校庭の芝生化を実施しており、年間1～ 2校程度で新たに芝生化を図り、緑化を 進めている。
1-3 環境にやさ しい車社会 を実現する  【評価】 A	公共交通機関の積極 的な利用を推進する	公共交通機関利 用状況	A	イベント等における普及啓発に加え、 区内循環バスの運行準備等、公共交通 の利用促進を図っている。
	低公害車の導入やエ コドライブを推進す る	普及・啓発	A	イベントでの普及・啓発活動を行うと ともに、エコドライブ講習会も実施し ている。
	歩行者のための交通 環境の整備を推進す る	歩道と車道の分 離などの道づく り	A	工事計画に基づき、歩道の新設等を実 施しており、順調に整備を推進してい る。

【基本目標 2：生き物とふれあえる水と緑の豊かなまちづくり】

個別目標 評価	施策の方向	環境事業 活動指標	評価	実績・理由等
2-1 緑とふれあ うまちをつ くる  【評価】 A	多彩な緑で飾るまち づくりを展開する	グリーンフェア、 各種講習会、すみ だまつりでの普 及・啓発の年間回 数	A	各種ガーデニング講習会を実施している他、平成 22 年度からは、「緑と花のまちづくり推進地域制度」を開始し、3 箇所で制度を活用した取り組みを実施した。また、街路樹の整備等も実施している。
	建物の多様な緑化を 推進する	屋上緑化、緑のへ いの年間助成件数	B	屋上緑化、緑のへの設置奨励制度等の申請件数が減少傾向にあるが、一定規模以上の建設事業に対して行う緑化指導についても実施しており、緑化が推進されている。
	墨堤の桜を保全し多 様な品種の導入によ り桜の名所を創出す る	墨堤の桜の保全・ 創出	A	平成 19 年度に事業を完了している。
2-2 水辺や土の 空間をつく る  【評価】 A	環境に配慮した公園 づくりを展開する	区民一人あたりの 公園面積	A	大横川親水公園の歩行者空間整備の推進、錦糸公園、旧中川水辺公園、旧安田庭園の整備等を推進した結果、公園面積が増加した。
	水辺環境の創出を推 進する	区内河川等の水辺 環境の整備	A	護岸整備工事の推進に加え、旧中川の堤防整備工事等を実施し、旧中川水辺公園を開園した。
2-3 多様な生き 物が生息で きる自然を 回復する  【評価】 B	在来植物を呼び戻す	苗の年間配布回数	B	在来植物講習会を毎年実施している他、イベント時に苗を配布する等の普及啓発活動を行っている。
	花や実のなる多様な 植物を増やし、鳥や トンボなどの昆虫を 呼び、生き物との共 生を図る	グリーンフェア、 各種講習会、すみ だまつりでの普 及・啓発の年間回 数（再掲）	A	各種ガーデニング講習会を実施している他、平成 22 年度からは、「緑と花のまちづくり推進地域制度」を開始し、3 箇所で制度を活用した取り組みを実施した。また、街路樹の整備等も実施している。
2-4 生き物や自 然に関する 理解を促進 する  【評価】 B	自然環境の実態把握 を推進する	緑と生物の現況調 査	A	平成 21 年度に緑と生物の現況調査を実施した。
	緑化推進の拠点機能 の充実を図る	年間来館者数	B	学習園内の環境整備等を実施してきたが、来館者数が減少傾向にある。
	生命と自然の大切さ を学ぶ機会を創出す る	ヤゴ救出作戦・ト ンボフェアへの参 加小学校数	B	小学校を中心とし、プールのヤゴ救出作戦、ビオトープの造成等を実施してきた。また、自然環境観察員養成講座を実施し、学ぶ機会を提供している。
	緑化意識の向上を図 る	グリーンフェア、 各種講習会、すみ だまつりでの普 及・啓発の年間回 数（再掲）	A	各種ガーデニング講習会を実施している他、平成 22 年度からは、「緑と花のまちづくり推進地域制度」を開始し、3 箇所で制度を活用した取り組みを実施した。また、街路樹の整備等も実施している。
	ボランティアの連携 を推進する	緑と花のサポーター の拡充	A	緑と花のサポーター制度の登録人数は、徐々に増加しており、作業やイベント協力等の役割を担ってもらっている。

【基本目標3：もったいない（MOTTAINAI）という気持ちをもったライフスタイルへ  
の変革（資源循環型社会のしくみづくり）】

個別目標 評価	施策の方向	環境事業 活動指標	評価	実績・理由等
3-1 リデュース、 リユース、リ サイクル（3 R）を推進す る  【評価】 A	区民・事業者自ら がごみの発生と排 出の責任を持つ地 域づくりをめざす	ごみ削減率、資 源化率	A	平成20年10月から実施した資源回収 品目拡大が定着したことに加え、資 源・ごみ分別の周知徹底により、ごみ 減量及び資源回収量が増加した。
	普及・啓発を推進 する	啓発紙の発行部 数・年間回数	A	区内小学校を対象に出前講座を実施し ている他、環境学習冊子・リサイクル 情報紙の発行、各種イベントでのPR 活動等、普及・啓発活動を実施してい る。
	区・区民・事業者 等の協働を推進す る	集団資源回収年 間量	B	リサイクル清掃地域推進委員制度は定 着が図られているが、集団資源回収に ついては、減少傾向となっている。
	地域リサイクルを 支える人材を育成 する	リサイクルリー ダー養成講座年 間開催回数	A	目的を達成したため、事業を完了し た。
	リサイクル清掃事 業の公平性・透明 性と効率性を追求 する	公平性・透明 性・効率性の向 上	A	一般廃棄物処理業の許可及び指導を、 通年で実施している。また、区民の理 解を促進するために、ホームページ等 での事業情報の周知やインターシッ プ受入れ等、積極的に実施してきた。
3-2 不法投棄や ポイ捨ての ないまちを つくる  【評価】 A	区・区民・事業者 等の協働を推進す る	クリーンキャン ペーン、クリー ン作戦、一斉不 法投棄パトロー ルの年間延回数	A	不法投棄やポイ捨てを防止するため、 区民や事業者と協力し、清掃活動やパ トロール、イベント等を活用したキャン ペーン活動等を実施している。
3-3 雨水利用を 推進する  【評価】 A	雨水利用を普及促 進する	雨水利用の雨水 貯留容量	A	助成金制度により、事業者の雨水タン ク設置を支援している他、指導要綱に 基づきタンク設置の指導を実施し、普 及促進を図っている。
	雨水利用ネットワ ークの拡充を図る	雨水利用自治体 担当者連絡会等 の拡充	A	雨水利用自治体担当者連絡会の幹事会 や総会、雨水ネットワーク会議全国大 会等に積極的に参加し、ネットワーク の拡充に努めている。
	雨水利用で国内外 の水危機打開に貢 献する	雨水利用ネット ワークが取り組 む国際貢献事業 の支援	A	雨水市民の会の活動支援や各種世界会 議等における参加・事例発表等、雨水 利用ネットワークの国際貢献事業を積 極的に支援している。
	区民・事業者の雨 水利用の取り組み を支援する	雨水利用機器開 発及び技術者育 成の支援	A	技術者養成講座の実施、世界大会等 での雨水利用の技術的な啓発の支援、 雨水タンクの設計に関する相談への適 切な指導等を行っている。

【基本目標 4：安心して暮らせる安全なやすらぎのあるまちづくり

(都市・生活型公害への取り組み)】

個別目標 評価	施策の方向	環境事業 活動指標	評価	実績・理由等
4-1 都市・生活 型公害の影響を低減する  【評価】 A	大気・騒音・振動等の都市・生活型公害対策を推進する	環境監視事業において大気環境基準を超えた年間件数	A	環境汚染等の公害を防止するため、調査や指導等を実施しており、環境基準をほぼ達成している。
	河川水質汚染への対応を推進する	環境監視事業において河川水質の環境基準を超えた年間件数	B	環境基準を満たしていない件数は、減少傾向にある。
	環境にやさしい生産スタイルの構築を支援する	ホームページにおける企業向け情報の充実	A	公害防止資金貸付あっせん事業の実施、ホームページにおける情報提供、環境認証取得支援等のメニューを創設している。
	有害化学物質対策を推進する	環境監視事業において有害化学物質の環境基準を超えた年間件数	A	毎年監視を実施しており、平成 19 年以降、環境基準を超えた日数は 0 件で推移している。
4-2 美しい景観とやすらげる環境をつくる  【評価】 A	都市景観に配慮したまちづくりを推進する	都市景観に関する住民意識調査	A	景観条例及び墨田区景観計画の制定を進め、景観行政団体として建築主に助言・指導を行う等、景観まちづくりを推進している。
	新タワーを契機としたよりよい環境を創出する	押上・業平橋駅周辺地区整備事業による新たな環境の創出	A	東京スカイツリー®を環境のシンボルとすることをめざし、関係各課と協議を行っている。
	放置自転車や道路不正使用を改善する	放置自転車対策等の実施	A	放置自転車は減少傾向にある。また、道路の不正使用についても、地元区民や警察等と協力して活動を実施している。

【基本目標5：環境にやさしい人づくりものづくり（環境体験学習・環境教育、エコプロダクツ）】

個別目標 評価	施策の方向	環境事業 活動指標	評価	実績・理由等
5-1 環境学習の場 をつくる  【評価】 A	総合的な環境体験学習の拠点として環境ふれあい館を整備・運営する	来館者数	B	環境団体企業交流会を開催し、環境団体・企業等との連携を検討する等、運営の充実に努めているが、来館者数は横ばい傾向にある。
	地域別の環境拠点を整備する	エリア別の環境拠点機能の整備	B	現在検討中である。
	大横川親水公園、荒川河川敷、緑と花の学習園を環境体験学習の場として活用する	環境体験学習の場としての整備	A	各施設で環境学習の場としての整備を推進している。
	学校教育施設を環境に配慮したエコロジースクールとして整備する	立体緑化の推進	A	小中学校に太陽光発電システムや屋上緑化、雨水利用システム等の設備を設置している他、緑のカーテンの普及事業や環境啓発冊子の配布等、環境教育の充実に図っている。
	ホームページを環境学習の場として整備する	ホームページの環境に関する情報の充実	A	目的を達成したため、事業を完了した。
5-2 環境学習の機会をつくる  【評価】 B	環境ふれあい館を拠点として環境体験学習事業を展開する	実施回数、参加者数	B	リサイクルの会、雨水市民の会等の勉強会や、環境フェアのサテライト会場等、積極的に事業を実施している。
	環境にやさしい生活（エコライフ）の普及を図る	エコライフ講座年間受講者数	C	地球温暖化防止に向けた、区民の実践行動につながる体験型講座を増やす等工夫を図っているが、目標達成には至っていない。
	こどもエコクラブ活動を支援する	こどもエコクラブの活動支援累計件数	B	保育園、小中学校を中心に、こどもエコクラブの活動支援を行い、加入促進を図っている。
	各種環境啓発事業の継続的推進を図る	自然観察会年間開催数・参加者数	A	親子リサイクル教室等の講座を、毎年継続して開催しており、区民にも定着している。
5-3 環境学習のための推進体制を整備する  【評価】 B	環境体験学習の活動と交流のネットワークをつくる	来館者数	B	環境団体企業交流会を開催し、環境団体・企業等との連携を検討する等、運営の充実に努めているが、来館者数は横ばい傾向にある。
	環境教育人材情報の整備を図る	環境ボランティア累計人数	A	毎年継続して自然観察会等を実施し、積極的な人材育成を推進している。
	環境ボランティアの拡大を図る	エコライフサポーター累計人数	B	エコライフサポーターは、イベント等での活動や自主調査の実施等で活動しているが、登録人数は減少傾向にある。
	すみだ環境共創区民会議との連携を進める	自主的取り組み	A	月に1回会議を開催する他、講演会や見学会を行い、環境に関する学習や、環境関連の計画等の検討を実施している。
5-4 環境にやさしい企業活動を支援する  【評価】 A	環境に配慮した中小企業の育成・支援を行う	環境マネジメント関連規格認証の取得支援	A	環境マネジメントシステムの取得のための経費補助、省エネ講習会の開催等、支援を実施している。
	環境・リサイクル技術及び製品開発を支援する	技術・製品開発に対する支援	A	年に1回セミナーを開催し支援を行っている。



### 2.2.3. 今後の課題の整理

「すみだ環境の共創プラン」に位置づけられている施策について、中間目標を達成した施策については、取り組みの一定の成果が認められていると考えられます。一方で、中間目標未達成となっている施策については、今後の施策の推進方法や見直しの方向を把握し、今後の施策の推進に反映させる必要があります。

これらを踏まえて、今後の施策の推進方法や見直し・改善の方向性、また、さらなる成果につなげるための課題等を、以下に整理しました。

#### (1) 再生可能エネルギーのさらなる利用促進

基本目標1においては、東日本大震災後、再生可能エネルギーの有効活用が、これまで以上に重要性を増しています。また、すみだ環境共創区民会議委員からも、再生可能エネルギーの推進を重要視する意見が多く出されています。

墨田区は、これまでも公共施設を中心に太陽光発電システム等を導入してきましたが、今後は、太陽熱利用システムを含む再生可能エネルギーの積極的な導入が望まれます。

#### (2) 地球温暖化対策の重点的な取り組み

基本目標1においては、さらに、省エネルギーをはじめとした地球温暖化対策の推進を継続することが求められています。これまで、墨田区では、地球温暖化防止設備導入助成制度や省エネナビモニター制度、環境家計簿の普及等、個人や世帯の取り組みを支援する施策を中心としています。しかし、温室効果ガスを削減し、地球温暖化を防止するためには、こうした一人ひとりが家庭や企業活動の中で節電を中心とした省エネルギー活動を実践することに加え、様々な主体が協働で取り組むことが効果的です。

今後は、区民・事業者への情報提供等による意識啓発を継続して推進するとともに、学校等の公共施設を中心とした地域における省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの積極的な導入、商店街等と区民が協働で行うエコポイント事業の充実等、地球温暖化対策を重点的に進めていく必要があります。

また、墨田区外部評価委員会報告書(平成22年度)でもモデル地域を指定して取り組みを推進することの必要性が指摘されていることから、新しい取り組みを一定の地域で実験的に実施することも視野に入れた展開が求められています。

#### (3) 東京スカイツリー®を核とした環境まちづくりの展開

基本目標4については、東京スカイツリー®の開業により、事業所の増加に伴うエネルギー使用量やごみの排出量の増加、観光客や来街者等の交流人口の増加に伴う交通渋滞の発生や環境マナーの問題など、環境への負荷を増大させる

要素も想定されるため、墨田区の新しいシンボルとなる東京スカイツリー®を中心として、環境への負荷を軽減するとともに、産業振興との両立を図っていくことが重要です。

なお、東京スカイツリー®は環境先進技術を多く導入していることから、観光面に加えて環境教育の象徴として位置づけ、周辺地域の整備等のハード面と環境教育の充実等のソフト面の両面を充実させていくことが望まれています。

#### (4) 環境ボランティアや環境リーダーと連携した地域における展開

基本目標2及び基本目標3、基本目標5については、緑のまちづくりや雨水利用において、今後は、地域や事業者等と連携して事業を推進することにより、これまでの取り組みを地域全体に展開することが課題となります。

また、環境教育等の実施や環境講座の継続により、環境ボランティアや環境リーダー等が育成されていることから、こうした人材が地域で活動する機会を創出し、地域全体に波及させることが望まれます。

#### (5) 地域に開かれた環境学習及び実践の場の創出

基本目標5について、環境学習の場及び機会の創出に関しては、環境ふれあい館や雨水資料室などを拠点とした環境学習の展開や各種講座の開催等が、一定の役割を果たしてきたと考えられます。

一方で、環境ふれあい館の来館者については、講座等の参加者等が、比較的環境への関心の高い区民を主流としていることから、地域の環境教育の拠点としての役割を十分に果たしているとはいえません。

今後は、環境ふれあい館や緑と花の学習園が環境教育の拠点としての利用だけでなく、地域の環境保全の実践の場として機能していくことをめざし、エコライフサポーター等の環境リーダーを中心に、地域と協力してモデルプロジェクトを実施する等の検討が必要となります。また、環境団体間のネットワーク化を図ることにより、地域の取り組みとして一体的に推進することが望まれます。



【基本目標・個別目標ごとの今後の課題】

	個別目標	今後の課題
基本目標1	1-1 地球温暖化対策に地域ぐるみで取り組む	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー（新エネルギー）の有効利用については、補助制度の継続に加え、周知・PRを効果的に行い、より多くの区民・事業者が参加できるしくみの構築等が求められる。また、区施設への積極的な太陽光発電設備の導入について、「墨田区地球温暖化対策実行計画」に基づき推進を図る必要がある。</li> <li>今後温室効果ガスを削減していくためには、地球温暖化に関心のある一部の区民の取り組みだけでなく、地域等における取り組みとして波及させていく必要がある。</li> <li>区役所の地球温暖化対策の実施については、今後は、熱源・空調機改修工事等、ハード面での取り組みの推進が必要となる。</li> </ul>
	1-2 ヒートアイランド対策を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路の整備については、今後も引き続き、道路改修事業などに合わせて遮熱性舗装や保水性舗装を採用することに加え、整備した道路にはその旨を区民等に周知することにより、打ち水等の行動を誘発する必要がある。また、校庭の芝生化など、公共施設の緑化を推進することにより、都市の高温化を抑制していく必要がある。</li> <li>ヒートアイランド現象を抑制するための区独自の取り組みとして実施できる対策に限りがあり、取り組みの成果を適切に把握することが難しい状況であるが、今後も国や東京都の動向を踏まえつつ、区民・事業者へ人工排熱の抑制の普及啓発を推進する必要がある。</li> </ul>
	1-3 環境にやさしい車社会を実現する	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気自動車やハイブリッド自動車などの次世代自動車の導入を進めるとともに、エコドライブについては、環境フェア等の各種イベントで、引き続き普及・啓発を図る必要がある。また、区民だけでなく、事業所にも普及・啓発を図ることが重要である。</li> </ul>
基本目標2	2-1 緑とふれあうまちをつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後は、地域における緑化を推進していくことが望まれる。そのために、モデル地区を設定する等、試験的に地域と協働で実施していくことが必要となる。</li> <li>建物の緑化は、「開発指導要綱」等に基づく指導を行うとともに、地域や事業所と連携し、より効率的な緑化を推進していくことが必要となる。</li> </ul>
	2-2 水辺や土の空間をつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>親水公園の整備については、今後大横川親水公園と豎川親水公園の合流部の未供用地の整備に向け、計画を策定し、着実な整備を推進していく必要がある。</li> <li>公園新設・再整備については、芝生化の検討や維持管理方法の見直しなど、公園再整備に向けた様々な方策を実施・検証していくことが重要である。</li> </ul>
	2-3 多様な生き物が息できる自然を回復する	<ul style="list-style-type: none"> <li>生き物との共生については、今後は、講座実施等の個人への普及啓発から、地域単位で生き物との共生を図るためのプロジェクトの実施等を展開していくことが必要となる。</li> <li>在来植物については、個人の取り組みから、地域での面的な取り組みに拡大していくためのしくみの構築が必要となる。また、取り組みの進捗状況をより正確に把握するために、指標の見直しも検討する必要がある。</li> </ul>
	2-4 生き物や自然に関する理解を促進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアとの連携については、緑と花のサポーターの活躍の場を増やし、地域特性を活かした活動が展開できるよう、新たなしくみを構築することが求められている。</li> <li>緑化推進の拠点機能の充実については、緑と花の学習園が地域の緑化推進の拠点として機能を発揮できるよう、利用しやすさやプログラムの充実等を強化する必要がある。</li> <li>生命と自然の大切さを学ぶ機会の創出については、学校を拠点とした活動において、今後も企業や地域等と協働で推進していくことが望まれる。一方で、自然環境観察員養成講座等は、養成後の活躍の場を提供する等、今後の展開を検討する必要がある。</li> </ul>

	個別目標	今後の課題
基本 目標 3	3-1 リデュース、 リユース、リ サイクル（3 R）を推進す る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民・事業者・区の協働については、今後も引き続き集団資源回収に対する奨励金の支払いや物品支給等の支援を行うとともに、大規模新築共同住宅等でも集団資源回収を実施してもらえよう呼びかけを行い、参加団体を増やすことが必要となる。</li> <li>・さらなるごみの減量化や再資源化を推進するためには、引き続き、ごみの分別排出を周知徹底し、資源物の確実な回収を進めていく必要がある。また、生ごみたい肥化講座などを通して生ごみのリサイクルを進めていく必要がある。</li> </ul>
	3-2 不法投棄やポ イ捨てのない まちをつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーンキャンペーンの実施については、区民団体・企業・区職員等との協働体制による「まちぐるみ」のキャンペーンを継続し、引き続き啓発ポスターを作製し、さらなる参加者の増加に努める必要がある。</li> </ul>
	3-3 雨水利用を推 進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水利用ネットワークの拡充については、今後も引き続き、自治体相互間の情報交換及び政策交流を行うことに加えて、区民を含めた連携方策について、検討する必要がある。</li> <li>・雨水利用を促進するためには、雨水ネットワークの活動を積極的に周知するとともに、雨水利用技術者養成講座や雨水利用機器開発等の支援を継続し、区内全域へ取り組みの輪を拡大することが必要となる。</li> </ul>
基本 目標 4	4-1 都市・生活型 公害の影響を 低減する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民の健康で安全な暮らしを守るため、引き続き大気や水質、道路交通騒音等の環境監視事業を実施し、環境基準の達成に努めるとともに、区民からの申し出による公害に関する苦情の迅速な解決を図っていく必要がある。</li> <li>・河川水質汚染への対応については、今後も引き続き、河川事業者による底泥浚渫や下水道事業者による雨天時の初期汚濁雨水対策など、水質が改善されるよう東京都に働きかけていくことが必要となる。</li> </ul>
	4-2 美しい景観と やすらげる環 境をつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京スカイツリー<sup>®</sup>周辺道路のまち歩き観光を楽しむ来街者の回遊性ルートの整備として、歩道の新設及び電線の地中化に合わせて街路樹の整備を進めていくことが必要となる。</li> <li>・景観行政団体として、景観法及び墨田区景観条例に基づき、区民・事業者等への助言・指導を行い、区の地域特性を活かした景観まちづくりを推進していく必要がある。</li> </ul>
基本 目標 5	5-1 環境学習の場 をつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコロジースクールの整備については、今後も引き続き、整備を推進することに加え、学校を地域の拠点とし、PTA や地域団体等まで環境活動を拡大していくことが必要となる。</li> <li>・環境ふれあい館の整備・運営については、今後は、環境への関心の高い特定の利用者だけでなく、一般区民も利用しやすい地域の環境学習の拠点とする取り組みが必要となる。</li> </ul>
	5-2 環境学習の機 会をつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境啓発事業の継続的推進については、今後は、各イベントの内容の充実を図るとともに、参加者が日常的に環境に配慮した活動に取り組める場の整備等も必要となる。</li> <li>・こどもエコクラブ活動については、今後は、学校等での環境教育のさらなる推進に向けて、活用を呼びかけていく必要がある。</li> </ul>
	5-3 環境学習のた めの推進体制 を整備する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育人材情報の整備、環境ボランティアの拡大については、今後は、登録した人材を活用するシステムを構築し、区民の環境への意識のさらなる向上に向けて、活躍の場を整備する必要がある。</li> </ul>
	5-4 環境にやさし い企業活動を 支援する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業者への環境認証取得支援を継続していくとともに、環境に配慮した事業者の活動について積極的に事例を紹介し支援する必要がある。</li> </ul>